

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

(平成 28 年 6 月 9 日 午後 2 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。通告の 5 石川広之議員。

- 1 天皇皇后両陛下を信濃町にお迎えできたことについて
- 2 荒廃農地について

議席番号 1 番・石川広之議員。

◆ 1 番 (石川広之) 議席番号 1・石川広之です。今は待ち望んだ雨降りというようにはいきませんが、今年の少雪により、また 4 月以来に雨量の少なさが重なり、水源への水の供給がままならない状態になってきています。また畑では播種をしても発芽がしない、苗を定植しても水をくれなければと、大変苦勞をしている今です。今、降ろうとしている雨に大いに期待をすることが大きいです。

それでは通告のとおり、天皇、皇后両陛下を信濃町にお迎えできたことについてお聞きします。この質問、信濃町の町民益につながると思い、御訪町は町民の今一番知りたいことではないでしょうか。町長・議長が両陛下にお会いしました、また、御会食に同席した一連の行事について、お伺いいたします。

第 67 回全国植樹祭が、長野県長野市エムウェーブで式典が開催されました。また各地でそれぞれ植樹祭が行われました。また式典には、天皇、皇后両陛下も御出席し、3 日間の長野県滞在の中で各地を視察されました。その中に信濃町御訪問があり、30 年間森林再生の活動をしている C. W. ニコルさんのアフアの森の視察が行われ、また信濃町役場での昼食を、町長、議長をはじめ、皆さんと楽しめました。町長、議長また関係された皆さん、大変御苦勞さまでした。また、沿道で、役場前で、日の丸を振っての皆さんの歓迎には胸を打つ思いでした。

さて、両陛下、公務御多忙の中で御来町いただいたことに、町として、町長として、どのように思われましたか。お願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 石川広之議員さんの御質問にお答えさせていただきます。先ごろ、今御質問いただきましたように、第 67 回の、長野県で言えば 52 年ぶりと言われておりますが、エムウェーブで全国植樹祭が開催されて、その翌日 6 日の日ということで、天皇、皇后両陛下、行幸啓でお迎えできた、そしてお送りをできたこと、大変名誉なことであり、光栄なことだと思っております。町長という立場ではなくて議長も御一緒だったわけですが、今お話がありましたように、役場の前でも約 1000 人近くの町民の皆さん方がお迎えいただき、そしてまた沿道でも本当に大勢の皆さん方に日の丸を振っていただいたということをお聞きしているわけでございます。その面で大変光栄な出来事であったなと思っております。ことに、先ほど憲法論議がありましたけれ

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

ども、憲法第 1 条で日本国民の象徴であります、そしてまた国民統合の象徴であられる、その中で主権の存する日本国民の総意に基づいた地位でございます、その天皇、皇后両陛下が私どもの町、アファンの森も含めてお越しいただいたということに対しましては、本当に心から歓迎を申し上げさせていただきましたし、繰り返すようですが、大変光栄なことと同時に名誉なことだなというふうに、町民共々感じているところだろうというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい、昭和 38 年ですか、大分古い話ですが、戸隠より午後 9 時頃信州新線を野尻に行かれたのを、私ども小さい頃、小学生の頃、日の丸の旗を振って歓迎したのを覚えております。また両陛下が御来町いただいたのは、このようなことなのか、またどのようなことから一つのお話があって御来町できたのか、お伺いいたします。町長。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は、どういう経過で信濃町へお越しいただいたかということまでは承知しておりません。またそれぞれの、県、あるいは国の方からも、その辺については特にお話はございませんでした。ただただお迎えをするという立場でございました。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 御訪町の中で、昼食を御一緒されました町長、お話はどのようなようでしたか。また、御会食のメニューが新聞に出ていました。メニューは、4 月より宮内庁やホテル関係者との打ち合わせで提案した食材により決定、とありました。信濃町は多種多様な農産物が生産されています。当町としては最高な食材を提供できたのではないのでしょうか。また食材決定までに十分なアピール、宣伝などができましたか。またこれらは、町の農産物が付加価値を付け販売流通できるよう、今後考えられるのでしょうか。また、楽しく御会食ができ、味わえましたか。町長、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今のお食事の内容等々については、翌日、信濃毎日新聞だったか、メニュー表として出ました。それ以上のことは私も、ああいったことで、御主権が、天皇、皇后両陛下の御主権ということでございましたので、少しその辺についてはあまり多く申し上げても失礼になるかなというふうな思いでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。ただ、食材につきましては、信濃町の野尻湖産のもの、あるいは山菜類等々お使いいただいて、そのテーブルに乗ったということは申し上げさせていただきます。また、そのことをもって、今後の信濃町のそういったものの、言った

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

ら失礼ですがPRと言いますか、そんなことを考えるというのは、少しいかがなものかと。むしろ、そういうことにならないように、というようなことが、いわゆる宮内庁方からお達しがあるものですから、なかなか公にそういうことでは進んでいくべきことではないのではないかと、というふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） せっかく、信濃町として十分な食材を提供できたという、一つの事実として、また今後それを、具体的なものではなくても良いから、しっかりとまた受け止めて、是非町の農産物、農業の発展につなげていければというふうに思います。また、産業観光課長、またひとつその辺では、どのような思いがありますか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 議員もおっしゃるとおり、天皇に献上した農産物ということで、非常に、PRできれば良いのですが、宮内庁の方からそういうことは厳に慎むようにということで指導を受けておりますので、その辺につきましては、本当はPRをしたいところではありますが、指導がありますので、そこは慎みたいと思います。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） ありがとうございます。それで十分だと思います。

今回注目したいのは、また信濃町で1980年代より森の再生に取り組んできている、C. W. ニコルさんのアフアの森が、日本国内のみならず国外へも広く紹介されたのではないかと思います。森林の再生の第一人者になったのではないのでしょうか。このようなことから、当町も、森林は国有林・民有林合わせ、町全面積の4分の3を占めています。これは林業と観光として捉えてみて、いかがですか。当町にも町有財産として50ヘクタール余りの町民の森があります。町民の森活用を待っているのではないのでしょうか。そんなことから、先駆者である、C. W. ニコルさんからの助言、あるいはまた町との協力などの考えはありますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 具体的に今のお尋ねの中では、今すぐどうのこうのという行動計画を持っておるわけではありません。おっしゃるように、信濃町全般、149.21平方キロメートルの中で73パーセントくらいが、いわゆる森林と言われているわけで、その中では今、制度上の中で里山整備等々進めているわけでございますので、それらを必要な場合に、決してニコルさんの行動を拒むわけではございませんので、必要な場合はいろいろなアドバイスも頂戴していきながら、今後また共々良い整備ができればと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 森林、信濃町でも全面積の4分の3ということですので、なかなか、森林に入り、また昔のように里山で糧を採る人も少なくなってきました。その中で、ますます森林が荒れるということは、鳥獣害の被害に里の農産物が荒らされるというようないろいろな面で、里山森林の整備が、長い目で見るというのも一つの考えかと思えますけれど、直近の課題として整備さえすればどうにかなるのかなということと、また人が入る山は獣も寄り付かないというような、一つの考えもあります。その中で大いに協力できるものであれば是非協力をして、またそれが町全体の観光または産業につながるものであれば、もう一度お聞きいたしますけれども、活用していく考えはありますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町では今、国の交付金などを利用して、森林整備も含める中で循環するシステムも構築する方向で、今、検討も重ねておりますので、そういう意味でまた新たな助言等いただければ、そういうことも含める中で推進していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） この御来町の件については、小林議長からもお伺いしたいところですが、許されないということですので、次の質問に移りたいと思います。

さて、町内の荒廃農地、また耕作放棄地についてお伺いします。

今、町内には荒廃農地また耕作放棄地は、どのくらいの面積があるのですか。また両者はどのような違いとして見ているのですか。お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは始めに、荒廃農地と耕作放棄地の定義から御説明を、まずさせていただきます。

荒廃農地とは、国の通達に基づきまして、毎年荒廃農地の発生解消状況に関する調査の中で定義がされているものであります。現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能とされている農地とされ、現地調査により把握したものであります。

また、耕作放棄地でございますが、これにつきましては5年に一度実施をいたします農林業センサスという統計におきまして定義され、以前耕作をしていた土地で、過去1年以上作付けしておらず、数年の間再び耕作する意思のない土地とされ、農家の意思に

基づき調査把握したものでございます。

耕作放棄地の現在の面積でございますけれども、荒廃農地の面積の把握につきましては、再生利用の可能な荒廃農地と、再生利用が困難な荒廃農地に分けて、集計面積の集計をしているところであります。平成 27 年度の実績値であります。再生利用が可能な荒廃農地が 87 ヘクタール、うち、水田が 14.1 ヘクタール、畑が 72.9 ヘクタールでございます。再生利用が困難な荒廃農地につきましては、約 51 ヘクタールで、荒廃農地合計が約 138 ヘクタールとなっております。全体農地面積の約 7.8 パーセントとなっております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは、荒廃農地、農業委員長は、荒廃農地また耕作放棄地については、どのような見解がありますか。またそれぞれ 87 ヘクタール、51 ヘクタール、プラスして約 140 ヘクタールの荒廃、耕作のしていない農地があるということでありませけれども、その辺の農業委員長としての御見解をお聞きします。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） はい。御質問にお答えしたいと思います。荒廃農地の関係については、今、事務局の方で面積的なことについては申し上げたとおりでございます。

こういう、山際ですとか山の中にある農地の関係については、ある程度荒廃していても致し方ないかなと思っているところでございます。したがって、そういう所については農地転換をしていただくことが好ましいだろうというふうに思っております。

ただ、一番大事なところは、農振法に基づいて農業地として転移されている土地がでございます。農振法に基づいてやりますとなると、概ね 10 年以上はそのところを耕作していくということが前提になってございます。それは土地改良を行った所というのが前提でございます。したがって、信濃町におきまして、土地改良を行った所をもって、そのところが荒廃していくということは、とても好ましからざるころでもって、その辺については是非、中間管理機構とかそういうものを利用していただいて、その所はまた耕作できるよう形にさせていただかなければいけないというふうに考えてございます。

したがって、私どもの方では、毎年、遊休荒廃地の関係につきましては調査しておりますけれども、希望としては、農振のかかっているところについては、できるだけ再生をしてやっていただくということが第一で、山際で悪いところについては、これは農地転用していただいても仕方がないでしょうというふうに思っております。

あと一つ、近頃段々と有害鳥獣の関係が増えてきています。有害鳥獣の関係を考えていくと、農地と山林の間に、ある程度の緩衝帯というものが必要になってくるだろうというふうに考えております。その辺については、やはりある程度、ちゃんとハンマーナイフ等で草を刈るとかやっついていかないと、有害鳥獣が優良農地の方に入ってくる可能性がございますので、そちらの方については、とても危惧しております。猟友会の皆さ

んにも協力していただいて何とかしているところなのですが、ここら辺の緩衝帯の所については、これから十分に考えていかなければならないところだと思っております。また制度として、私ども信濃町におきましても、電気柵等につきましては2分の1を補助するというはやっておりますので、是非その辺は利用いただきたいわけでございますけれども、これからは集団化して物事を考えていくようなことが必要になってくるといふふうに考えているところであります。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 町は、荒廃農地、また耕作放棄地の改善には助成をしていますね。今、農業委員会も2分の1の補助体制がありますということで、具体的に話をお聞かせ願えればと思います。またこれらの助成した事業地は何年以上、あるいは期限を切って耕作が必要なのか、どうなっているのかお聞きします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 荒廃農地の再生に対する助成ということで、お答えをいたします。

国の制度を利用した助成につきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の制度があり、平成21年度から始まった事業を導入しているところであります。再生作業ですけれども、抜根や深く耕すなど、10アール当たり5万円の定額支援で、重機使用の場合は補助率2分の1以内となっております。また更に、農地中間管理機構に登録して再生作業を行うと、更に10アール当たり1万円を加算されるところであります。2年目につきましては、土壌改良で10アール当たり2万5千円の交付金の制度があるところであります。

再生作業後、5年間以上耕作することが条件となっているものでございます。

この交付金を利用して再生をしました農地の面積につきましては、平成21年度から平成27年度の7年間で21件、約31.6ヘクタールの実績となっているところでございます。また28年度も1件、400アールくらいの面積を実施するものでございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 5年以上の継続した耕作が必要ということで、その中で新規就農者、また町内への就農希望者の皆さん、なかなか信濃町でも平らな良い土壌というわけにはいなくて、何となく何人かに聞いてみると、紹介された土地が、荒廃農地とは言えないけれど近年耕作放棄されたところを借りるような具合になっているとか、それに対して、立地条件も良くないとかという話もたまに聞きます。これらは、来た就農者に対して、農地ですから、農地として借りに来た人たちに紹介しているのだと思いますが、就農者としては条件が良くない、または行ってみたらこんな所か、というような話も、たまに聞きます。その辺は、農地を求めて来られた就農者の皆さんには、どのような説明、

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

あるいは町としてはどのような紹介の仕方をしているのか、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 基本的に、新規就農者に荒廃農地のみを斡旋紹介していることではございません。ただ、新規就農者のうち、最近の 1 件につきましては、荒廃農地が集中している場所で、ある程度の大きな面積が確保できる場所で無農薬栽培を行いたいという就農者の希望もあります中で、比較的大きな面積の荒廃農地を再生して作付けをしている所もございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 荒廃農地ということで、借りた人たちは多分これを 5 年あるいは何年か、長い間耕作して、自分たちのものにしていくのだと思いますが、決して条件の良いものではないというのが、荒廃農地あるいは耕作放棄地のそれぞれの形状だと思います。その中で、それぞれの皆さんが長続きするような、また指導の仕方、また助成の仕方を、一生懸命やっただけだと思います。また新規就農者また就農希望者の、今、皆さんは、十分な農地が確保できていて、またそれぞれ条件が、居住している所、あるいは作業所から好条件でそれぞれの農地が確保できているのか、把握のできる範囲でよろしいですけれども、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 新規就農の関係につきましては細かい部分につきましては、私も現在把握しているものがございません。お答えできないのですけれども、お願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） そうですか。それぞれ新規就農者、信濃町で農業をやろうと町外の皆さんが信濃町に来て就農希望している皆さん、十分な農地の確保、それぞれ条件の良いものが提供できればというふうに私も思っていますし、またその中で規模拡大など、農地の集約がますます進んでいく、あるいは進んできている中です。その中で、管理作業が行き届かず、農地が荒れている状態という所の発生は把握していますか、また見ることがあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） また農業委員会の中でも、今回の利用の意向調査などもやっておりますので、中間管理機構に貸付をしたいというような、そういうものもありま

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

したら、そういう中で、新規就農者の中で利用希望があればそういうものについても斡旋をしていくような形で対応していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 規模拡大と言うか、大規模な農家、それぞれ農地の集約が進みます。その中で、先ほども言ったように、管理作業が間に合わない、農作業をする従事者が確保できないということで、それぞれ大変な思いをしていたり、過大な農地を確保したきりに、なかなか手が回らなかったり、というような話にならないような指導を是非、いただければと思います。最後に、この頃は、そうはちょっと言わないのでしょうか、農業と観光についてお伺いします。町長、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 町の基幹産業であります農業、観光ということでございます。農業と観光についてということなのですが、その連携も含めての事のお話と言いますか、御質問かなと思うわけではありますが、今、直接、農業ということではなくても、具体的には数年前から、例えば千葉県とか首都圏と言いますか、そちらの方からも小中学生、中学生が主でしょうか、農家の民泊でも毎年、最近 2000 人ぐらい超えるのでしょうか、おいでいただいたりして、そういった行動が一つひとつ、ある面観光の分野にもつながってくるし、その後大きくなった時にリピーターというか、「もう一度信濃町に、あの時に行ったのだから行ってみよう」と、こういうことになろうかと思えます。そんなことを含めて、いろいろな中で、やはり農業というのも観光との連携というのもしっかりとできる分野については、一つひとつ進めていかなければならないと思えます。

私、前にも申し上げているのですが、観光を考えたときに、単にきらびやかな、どこどこ施設を行ったから観光だという時代ではなくなってくるだろう、インバウンドも含めて、その土地の生活文化も含めて観光の対象になってくる時代だというようなことで、そんなことも含めて、いろいろな観光業界の皆さん方、農業者の皆さん方と、できればいろいろな話をしながら、より多くの接点を持って両者が一層発展できることになれば良いなと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） それでは同じ質問を、実務を携わっている産業観光課長にお伺いします。よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 町長からもありましたように、民泊、農村生活体験事業なども 2000 人を超えるような、今年度も人数的にもつながりがあるような形です。また

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

観光客のニーズに、農産物ですとか特産品の提供ですとか、販売戦略というような形で、今現在、信濃町産のあきたこまち、コシヒカリの新しい食べ方ということで、「朝米」・「夜米」というような形でのお米の販売などもしているところでもあります。

また今回の補正予算にも計上させていただきましたけれども、道の駅で、農産物の直売所を今回増築する中で、出荷農家の更なる所得向上にも寄与していきたいというふうを考えております。また、この7月から、地域おこし協力隊員も、この農業の方の関係もあります。こちらの方にも1人雇用することとなっておりますので、農業と観光などの広い視野で、都市から信濃町へ移住してくるような形で協力隊員の視野に基づきまして提案をしていただく中で、観光と農業がリンクした政策を推進していければと思っております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） それぞれ、農業と観光、それぞれ町の産業ということで、是非いろいろな面で、先ほどの最初の質問もそうですが、是非、町全体のことを考えてまた私どもも一生懸命考えます、また協力もします、その中で、是非方向性を見出して、是非、後戻りのできない状態です、前に進むようお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わりにさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本日は、これにて延会とすることに決定いたしました。

念のため申し上げます。明日6月10日の本会議、一般質問は、午前9時45分より開会しますので、時間までに御出席ください。御苦勞さまでした。

（平成28年6月9日 午後3時32分）